

# マイナンバーカードを利用して、住民票をコンビニで！

## いつでも

役場窓口閉庁時(夜間、休日)でも証明書が取得できます。

※午前6時30分～午後11時まで  
(12月29日～1月3日、メンテナンス時を除く)

## どこでも

職場や学校の近くなど全国のコンビニで住民票等の証明書が取得できます。

※全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗(マルチコピー機設置店のみ)

## 簡単に

コンビニに設置のマルチコピー機を使用し、簡単な画面操作ですぐに受け取りができます。

※暗証番号(4桁)の入力が必要です。  
連続して3回間違えるとロックがかかります。

## 取得できる証明書は

- ①住民票の写し(本人、同一世帯員分)  
※マイナンバー、住民票コードは記載されません。
- ②印鑑登録証明書(登録者本人のみ)
- ③所得証明書(本人最新年度分のみ)
- ④住民税決定証明書(本人最新年度分のみ)  
※全て1部200円となります。

## 安心して

利用者の多いコンビニでも  
個人情報を守ります。

- 支払いと受領のすべてを店舗のマルチコピー機で行うので、他の人の目には触れません。
- マイナンバーカードや証明書を忘れないよう、アラーム等で取り忘れ防止対策を実施しています。
- 専用の通信ネットワークを利用しているので個人情報の漏えいを防止できます。
- 証明書には、高度な偽造、改ざん対策が施されています。

## マイナンバーカードをお持ちでない方は…

事前に交付申請手続き(初回の交付手数料は無料)を行ってください。交付申請については「マイナンバーカード 申請」で検索、もしくは住民生活課総合窓口係へお問い合わせください。



【マイナンバーカード】

▶問い合わせ先＝  
住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

困ったら 一人で  
悩まず 行政相談

10月15日(月)～21日(日)  
は、行政相談週間です。

みなさまの行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに行政運営の改善を図ります。

町では、藤田猛さんと生田弘美さんが行政相談員として活動しており、次とおり、行政相談所を開設しております。

☎ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼日時＝11月28日(水)

午前9時～正午

▼場所＝上三川いきいきプラザ

(心配いし相談内)

▼問い合わせ先＝

上三川町社会福祉協議会

☎(56)3166

▼行政相談についての問い合わせ先＝

総務省栃木行政相談センター

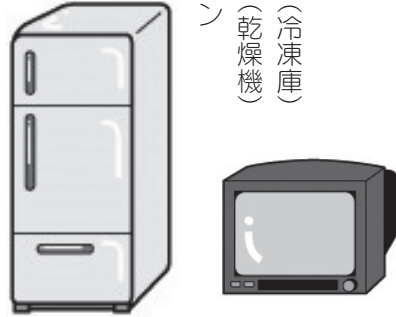
☎028(634)4680

# 「家電4品目」の処分について

## 《家電4品目とは?》

・家電リサイクル法という法律で定められた、4品目の家電製品のことです。これらは小売業者や製造メーカーがリサイクルを義務づけられているものです。

- ① テレビ
- ② 冷蔵庫(冷凍庫)
- ③ 洗濯機(乾燥機)
- ④ エアコン



## 《処分方法》

小売店等に依頼するか、自分で指定取引場所へ持ち込む方法になります。

- ① 小売店等に依頼する場合

内容については直接小売店等にお問い合わせください。

- ② 指定取引場所へ持ち込む場合

「リサイクル券」の購入が必要になります。郵便局のみの取り扱いですので、近くの郵便局でお買い求めください。また、リサイクル券の料金については品目・製造メーカー・大きさ等により異なりますので、ご注意ください。

## 《指定取引場所》

岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所

宇都宮市西刑部町西原2730

☎028(656)1981

持ち込みの際は事前に電話でお問い合わせください。

持ち込みが困難な場合は、役場の収集運搬代行を利用することもできます。希望される場合はリサイクル券を購入してから、役場にて手続きをください。

手数料 1個につき2,300円

(リサイクル券の料金は別)

収集日 月・木の午後(祝日・年末年始は除く)

※収集日までに自宅(家屋等)の外に出しておくください。

## ▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎91331

# 登録型本人通知制度のお知らせ

## 登録型本人通知制度とは

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得の早期発見・抑止のため、証明書を第三者に交付した場合、事前に登録した方に対して交付した事実を通知するものです。町では、平成25年4月からこの制度を実施しています。

## ▼登録できる方

- ・上三川町の住民基本台帳に記載されている方及び記載されていた方
- ・上三川町の戸籍に記載されている方及び記載されていた方

## ▼登録申請窓口

住民生活課 総合窓口係

平日午前8時30分～午後5時15分

※木曜日のみ午後7時まで

## ▼登録申請に必要なもの

窓口に来る方の本人確認書類  
(運転免許証・パスポート・個人番号カードなど)

※本人が申請できない場合は、代理人が申請することも可能です。

その場合、事前に住民生活課総合窓口係にお問い合わせください。

▼登録期間 登録してから3年間(更新も可能)

## ▼通知の対象となる証明書

住民票の写し(除かれた住民票

も含む)

住民票記載事項証明書

戸籍の附票の写し(除かれた附票も含む)

戸籍の謄抄本(除かれた戸籍七含む)

戸籍記載事項証明書

※ただし、請求を受けたすべての証明書が通知の対象とはなりません。



## ▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎91225